

令和8年度 協会けんぽ生活習慣病予防健診

～制度変更のご案内～

令和8年度より「健診対象者の拡大」「検査の充実」「選択肢の増加」を図り、皆様の健康を力強くサポートします。ご自身の健康を守るために、ぜひ積極的に新たな健診をご活用ください。

1. 健診対象者の拡大(若年層の追加)

生活習慣病予防健診の対象者が、以下のように追加されます。

変更前	変更後(新たに対象となる方)
35歳以上の被保険者	20歳、25歳、30歳の被保険者 および 35歳以上の被保険者

《目的》

就業や環境の変化により生活習慣が大きく変化する若年層に対し、早期に生活習慣病対策を行うことおよび健康意識の向上を図ることを目的とします。

⚠ 留意点 ⚠

20歳、25歳、30歳の被保険者は、項目から胃がん・大腸がん検診は除外されます。

2. 人間ドック健診への補助導入

35歳以上の被保険者を対象に、一定の項目を網羅した人間ドック健診への定額補助(25,000円)が出ます。

《目的》

年齢や性別による健康課題に対する健診の選択肢の拡大と、より一層の健康意識の醸成を図ることを目的とします。

⚠ 留意点 ⚠

補助が受けられるのは、以下のいずれか1つのみです。

1. 人間ドック健診
2. 生活習慣病予防健診(一般健診または節目健診)

※人間ドック健診の補助を利用した場合、乳がん検診、子宮頸がん検診、喀痰細胞診、骨粗鬆症検診について補助は出ませんのでご注意ください。

3. 新しい検査項目の追加

特定の条件を満たす方を対象に「喀痰細胞診」と「骨粗鬆症検診」が検査項目として追加されます。※人間ドック健診の補助を利用した場合、補助は出ませんのでご注意ください。

① 喀痰細胞診(肺がん検診)

対象: 50歳以上かつ喫煙指数(1日喫煙本数 × 喫煙年数)が600以上の方で、検査を希望した方

② 骨粗鬆症検診

対象: 40歳以上の偶数年齢に到達する女性

4. 健診名称の変更

従来の「一般健診」に「付加健診」(40歳から5歳刻みで利用可能な追加項目)を併せて利用する場合の名称が、以下のように変更されます。

従来の名称	新名称
一般健診+付加健診(併せて利用する場合)	節目健診

※ 従来の「付加健診」に相当する部分は「節目健診追加項目」に改められます。

5. がん検診項目受診後の受診勧奨の実施(令和7年度より)

「胸部X線検査」など、一部のがん検診項目で要精密検査・要治療と判定されたにもかかわらず、医療機関への受診が確認できない方に対し、協会けんぽから受診勧奨が実施されます。健診の「受けっぱなし」を防ぎ、要精密検査・要治療の放置による重症化を防止します。